

令和6年5月22日制定

1. 趣旨

本学は、学生の学修成果の到達度を測る指標としてアセスメントプランを制定する。同アセスメントプランに基づく自己点検・評価等を通じて、本学の教育活動等について不断の見直しを行い、その水準の向上を図ることに努める。

2. 検証対象

- (1) 入学生は、アドミッションポリシーを満たす人材であるか・あったか
- (2) 在学生に対し、カリキュラムポリシーに沿って学修が進められているか・いたか
- (3) 卒業生は、ディプロマポリシーを満たす人材であるか・あったか

3. 検証方法

(1) 科目レベル

各科目担当者において、成績評価、授業評価アンケートの結果について、評価・検証を行う。

(2) 学部・学科レベル

学部・学科において、卒業生がディプロマポリシーを満たす人材であるかの検証を行うことに必要な指標（学位授与率、国家試験合格率、就職率、進学率等）を用いて、ディプロマポリシー各項目の達成度を分析する。

在学生に対してカリキュラムポリシーに沿って学修が進められているかの検証に必要な指標（成績評価（GPA・OSCE）、進級率、休学率、退学率、授業評価アンケート、学生満足度調査等）を用いて、本学のカリキュラムポリシーがディプロマポリシーを達成するために適切かどうか検証する。

上記の分析・検証結果に基づいて、アドミッションポリシーが妥当か、アドミッションポリシーを満たす人材が選抜できているかを分析し、入試方法等の検証・改善に反映させる。

これらの分析結果を報告書にまとめ、原則として5月末を目途に、自己点検・評価委員会に提出する（他の業務との関係から、提出時期を調整する場合もある。）。

(3) 大学レベル

ア 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、学部・学科から提出された報告書を取り纏め、6月末までに大学としての自己点検・評価報告書を作成し、その内容を学内外に周知する（他の業務との関係から、公開時期を調整する場合もある。）。なお、自己点検・評価にあたっては、学外の参画を得ることを原則とする。

イ 学長室会議

学長室会議は、自己点検・評価委員会が取り纏めた自己点検評価書の内容と IR 活動の結果に基づいて大学全体として学修成果の評価・検証を行い、改善方策を保健医療学部教授会に提示する。合わせて、各方針の見直し、中期計画の策定等を行い、管理運営委員会に諮る。

ウ 保健医療学部教授会

保健医療学部教授会は、学長室会議より提示された改善方策について検討を行う。学部長及び学科長は保健医療学部教授会の検討内容に基づいて具体的な改善方策等を策定し、これを管理運営委員会に諮る。

エ 管理運営委員会

管理運営委員会は、学部長及び学科長から提示された改善方策等を審議し、必要な施策の実行を承認する。理事会での審議が必要な事案については、適宜、理事会に諮る。

学長室会議より提示された各方針の見直し案、中期計画等について審議し、適切な時期に開催される理事会に諮る。

一連の点検・評価を通じて、大学の使命・目的及び教育目的の見直しを行い、これを三つのポリシーに反映する。

以上